

安全方針

輸送の安全に関する基本的な方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
2. 輸送の安全に関する計画を策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。



わが社の安全に関する方針

社長が掲げる「わが社が目指す理想的な姿」のひとつに、「事故のない安全な会社」を挙げ、安全に関する基本的な方針に基づき、社長自らが「わが社の安全に関する方針」を定め、社員全員への周知・徹底を図っております。

わが社の安全に関する方針

1. わが社は、お客様からお預かりした大切な荷物を、公道を利用して輸送しており、あらゆる事業活動の原点が「安全」であり、「安全」が最優先されなければなりません。
2. 輸送の「安全」を確保するために、関係法令等を遵守します。
3. お客様から輸送を託された大切な荷物を、「事故なく、安全に、確実に、迅速にお届けする」ことは、最大の「顧客満足」であり、「従業員満足」の源泉です。
4. 輸送の安全を確保しつつ、「理想的な姿」を希求し、事業を発展させていくために、運輸安全マネジメント体制を確立し、継続的改善等を実施していきます。

有限会社左近商店 本社営業所
代表取締役社長 二ノ井 弘之



輸送の安全に関する目標

安全方針に基づき、次の目標を設定する。

- 1) 平成31年度目標
重大事故「0」件を目指します。(自動車事故報告規則による)
- 2) 安全方法等を周知するため教育または研修を実施し
全従業員に徹底するとともに
報告連絡体制を確立し、必要な情報の伝達と共有に努める。
- 3) 全従業員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ
その実現の為に経営トップが主導的な役割を果たし
全従業員が一丸となって取り組み絶えず安全性に向上を図る。
- 4) デジタルタコグラフ装置を活用し、運航乗務員の改善基準告示の遵守と
安全運転の徹底を図り、同時に省エネ運転の励行を促す。
- 5) 年間、乗務員一人当たり2件以上のヒヤリハット情報を提出させ、これを分析
検討し、四半期ごとの交通事故防止運動に活用する。

有限会社 左近商店
本社 営業所
代表取締役社長 ニノ井 弘之



～私たちは今も未来も走り続ける～

